

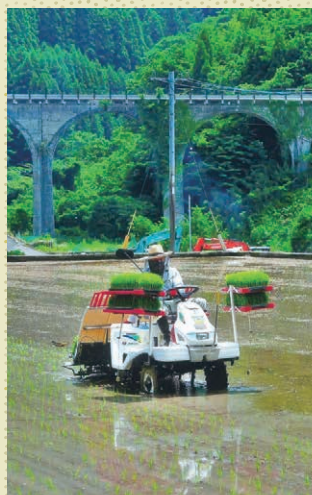


# 福岡県の 土地改良



令和8年1月1日

福岡県土地改良事業団体連合会



## 目次

- 1 謹賀新年
- 2 新年のご挨拶(田頭喜久己 会長)
- 3 新年のご挨拶(二階俊博 全国土地改良事業団体連合会会長)
- 4 新年のご挨拶(進藤金日子 都道府県水土里ネット会長会議顧問・参議院議員)
- 5 農業農村整備の集い
- 6 農業農村整備事業の予算に関する要望(国)
- 8 九州農業農村整備事業推進協議会・土地改良事業団体連合会九州協議会 合同政策提案
- 10 第47回全国土地改良大会 佐賀大会
- 11 令和7年度 市町村・土地改良区等役職員研修会
- 12 令和7年度 第2回理事会  
令和7年度 第2回監事会及び定期監査  
令和7年度 農業農村工学会九州沖縄支部大会
- 13 令和7年度 九州・沖縄ブロック水土里ネット女性理事意見交換会  
男女共同参画推進大会2025 in くまもと
- 14 令和7年度 ふくおか水土里ネット女性の会研修会  
2025年度 未来へつなごう!ふるさとの水土里子ども絵画展
- 15 福岡県ため池管理保全支援センター～取組状況～
- 16 土地改良農業用施設賠償責任保険のご案内  
土地改良施設管理活動中の傷害保険のご案内
- 17 非補助農業基盤整備資金のご案内  
土地改良事業に関する助言及び指導  
財務管理強化相談等のご案内

**【裏表紙】** 第48回 全国土地改良大会(奈良大会)  
九州ロゴマークのご案内

【発行所】 福岡県土地改良事業団体連合会  
福岡市博多区千代4-4-28  
TEL 092-642-1881

【編集】 総務課

【表紙】 第20回  
「水土里のふるさと写真コンテスト」  
受賞作品の一部を掲載しております

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

本県農業農村の振興発展のため精進して参りますので、  
より一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。  
皆様にとってより良き年でありますことをご祈念申し上げます。

令和8年元旦

福岡県土地改良事業団体連合会  
(水土里ネット福岡)

会 長 理 事	田頭喜久己(筑前町長)
副 会 長 理 事	田辺 一城(古賀市長)
副 会 長 理 事	西田 正治(筑後市長)
専 務 理 事	因 孝一郎(学識経験者)
理 事	徳田 輝光(学識経験者)
理 事	鷹巢 礼子(学識経験者)
理 事	小金丸義文(糸島市志摩土地改良区理事長)
理 事	権藤 英樹(うきは市長)
理 事	黒土 孝司(福智町長)
理 事	古野 修(遠賀町長)
理 事	松永 久(柳川市長)
理 事	広松 栄治(大木町長)
理 事	内田 直志(みやこ町長)
理 事	新川 久三(築上町長)
総 括 監 事	赤間 幸弘(嘉麻市長)
監 事	緒方 岩美(筑後川土地改良区理事長)
監 事	久保田 巖(三池干拓土地改良区理事長)
	外職員一同



# 新年のご挨拶

福岡県土地改良事業団体連合会  
(水土里ネット福岡)

会長 たがしら 田頭 きくみ 喜久己

明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのことと、心よりお祝い申し上げます。

平素から当会の業務運営に格段のご高配を賜りますとともに、本県の農業農村整備事業の推進に多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年、福岡県を含む九州地方は8月上旬から9月にかけて記録的な豪雨に見舞われ、家屋の浸水や土砂災害、農地や農業水利施設などに甚大な被害が発生しました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

また、現在もなお、世界情勢の悪化や円安に伴い、燃料や農業生産資材などの価格高騰が続いており、食料の生産や供給をめぐる状況は、本県農業者のみならず、食料安全保障という観点からも、消費者の不安が高まる厳しい状況にあります。

さらに、豪雨等の自然災害の頻発化・激甚化により、農作物のみならず、農地やため池をはじめとする農業水利施設に甚大な被害を及ぼしています。加えて、農業者の減少や、高齢化に伴う地域活力の低下、農業水利施設の老朽化による機能低下など、健全な農業・農村の維持・保全への影響が懸念されています。

こうした課題に対応するため、国においては、一昨年に「食料・農業・農村基本法」を改正し、これを受けて、昨年「土地改良法」が改正されました。

また、昨年には改正基本法に基づく「食料・農業・農村基本計画」や、これを踏まえた新たな「土地改良長期計画」が閣議決定され、今後5年間で農業の構造転換を集中的に進めることとされています。

さらに、国土強靱化基本法に基づく「第1次国土強靱化実施中期計画」も閣議決定され、国土強靱化の取り組みをより一層推進することとされました。

また、こうした状況を踏まえ、政府は、令和7年度の補正予算と令和8年度の当初予算を概算決定し、農業農村整備事業関係予算は全体で6,942億円、当初予算も4,504億円と前年度を上回る予算が確保されました。これもひとえに、会員の皆様のご支援とご協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

福岡県におきましても、「福岡県農林水産振興基本計画」に掲げる「稼げる農林水産業の実現と、食と暮らしを支える農山漁村づくり」を目標に、農業農村整備事業による農地や農業水利施設の計画的な整備を通じて、生産基盤を強化し農地の大区画化や集積・集約化を推進するとともに、ため池等の適切な管理や整備など防災減災対策を強化するほか、農地の保全や水路等の維持を推進するなど、農山漁村の活力向上と多面的機能の維持・強化を図るための各種施策に取り組んでいます。

当会といたしましても、これらの諸情勢を的確に把握し、会員相互はもとより国・県をはじめとする関係団体との緊密な連携のもと、地域に必要な農業農村整備事業を積極的に推進し、会員共同の利益に資するよう、今後も役職員一丸となって業務に邁進してまいりますので、引き続きのご指導、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、新しい年が皆様にとりまして実り多き一年となりますようお祈り申し上げますとともに、皆様方のご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げ、年頭の挨拶といたします。



# 新年にあたって

全国土地改良事業団体連合会

会長 にかい 二階 としひろ 俊博

令和8年の年頭に当たり、全国の土地改良事業に携わっておられる皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

平素より、農業農村整備事業の推進に対し、関係各位の格別の御理解と御支援を賜っておりますことに、心より厚く御礼申し上げます。

昨年は、全国各地で記録的な猛暑や集中豪雨など、気候変動の影響が一段と顕著となり、皆様の地域にも大きな影響を及ぼしたのではないかと存じます。

豪雨等により被害を受けられた地域の皆様に対しまして、心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を祈念いたします。

いま、国際社会は、地球規模で頻発する異常気象や世界的な物価高騰などの諸問題に直面しています。一方、我が国の農業・農村は、農業者の高齢化や減少により、農業の継続やそれを支える農地や農業用水の保全管理が困難になるなどの課題を抱えるなど、農業・農村を取り巻く環境は大きく変化しています。

これらの様々な問題の解決のために、食料・農業・農村基本法や土地改良法の改正が行われ、そして、新たに策定された土地改良長期計画に基づき、令和7年度から11年度までの5年間で農業の構造転換を集中的に進めることとなりました。

競争力のある農業を支える「大区画ほ場整備」や「スマート農業に対応した基盤整備」、また、「中山間地域におけるきめ細かな整備」をスピード感を持って進めていかなければなりません。

本年の干支は「午」ですが、“前進”“飛躍”の年とされています。まさに地域農業が新たな局面へ踏み出す一年となりますことを願うところであります。

令和8年度農業農村整備事業関係予算 政府原案においては、農業構造改革を集中的に進めるため、4,504億円が計上され、令和7年度補正予算を加えると6,942億円となります。

皆様の熱意ある要請活動と農林水産省をはじめとする関係各位の御尽力に厚く御礼を申し上げます。

輝かしい年の初めに当たり、本年も皆様の地域の農業・農村が活力を得て、一層発展するよう御期待申し上げますとともに、様々な不安が払拭され、本年が全国の皆様にとって良き年であり、日々健やかにお過ごしになられますよう御祈念申し上げ、新年の御挨拶といたします。



# 新年にあたって

都道府県水土里ネット会長会議顧問

参議院議員 しん どう 進藤 かね ひ こ 金日子

あけましておめでとうございます。福岡県土地改良事業団体連合会の会員並びに関係の皆様には、私の政治活動にご理解とご支援を頂戴し、厚く感謝申し上げます。本年も現場主義、地域主義に徹し、農業農村の振興に努めてまいりますので、よろしくご指導をお願い致します。

さて、去年は、農政、国土強靱化、我が国経済にとって節目の年であったと考えています。土地改良法改正、食料・農業・農村基本計画の策定、農業構造転換集中対策の開始、新たな土地改良長期計画と第一次国土強靱化実施中期計画も策定されました。10月に高市早苗内閣が発足し、日本経済強靱化計画（通称サナエノミクス）が提唱され、我が国の経済転換の期待も広がっています。

3月の土地改良法の改正では、農業生産の基盤の整備に加えて保全に必要な施策を講ずることが明定され、土地改良区が市町村等と連携していわゆる水土里ビジョンを作成し、土地改良施設及び末端施設の保全を行う仕組みを位置付けました。

4月に策定された食料・農業・農村基本計画では、令和7年度からの5年間で農業の構造転換を集中的に進めることとし、「農地・水の確保」、「地域計画に基づく担い手への農地集積・集約化」、「農地の大区画化」等に関し具体策を位置付け、また、「食料システム全体で合理的な費用を考慮した価格形成を推進」することも位置付けました。自民党は、基本計画の実施に関して別枠予算の確保を求め、私はこれらの事業規模の積算を託され、実務的に2.5兆円の積み上げを行いました。

9月には新たな土地改良長期計画が策定され、「基盤整備による生産コストの低減」、「農業水利施設の戦略的な保全管理による持続的な機能確保」、「激甚化・頻発化する災害に対応した防災・減災対策」等に関する5つの目標を設定しました。

6月には第一次国土強靱化実施中期計画が策定され、令和8年度から令和12年度に推進が特に必要となる施策目標を設定、5年間の事業規模を「おおむね20兆円強程度」を目途としました。土地改良では、防災重点農業用ため池の防災・減災対策、農業水利施設等の老朽化・耐震化対策などを進めることとしています。

11月には、総合経済対策が閣議決定され、食料安全保障の確立、防災・減災・国土強靱化等を推進していく上で必要な対策と予算が盛り込まれ、土地改良関係では2,439億円が措置されました。

これらの政策を進めるためには土地改良の推進が重要です。特に農業構造転換集中対策期間の5年間では別枠予算も確保して強力に進めていく必要があります。令和8年度に執行可能な土地改良予算は、令和7年度補正2,439億円と令和8年度概算決定4,504億円の合計6,942億円（昨年比442億円増）となっています。予算のスムーズな執行に対する貴連合会による技術支援とご協力をお願いいたします。私は本年も土地改良の推進のため努力してまいりますので、皆様方からの益々のご指導、ご支援をお願いし、新年のご挨拶と致します。



## 農業農村整備の集い

令和7年11月26日(水)東京都千代田区平河町の砂防会館別館「シェーンバッハ・サボー」において「農業農村整備の集い」が開催されました。“農を守り、地方を創る予算の確保に向けて”のテーマのもと、鈴木農林水産大臣をはじめ農村振興局幹部や衆参両議院の国会議員が、多数出席され、全国から約1,200名の土地改良関係者が参集しました。

要請文が、提案されると満場一致で採択され、農業農村整備事業の予算確保に向け、出席者全員による「ガンバロウ三唱」が行われ、盛会のうちに終了しました。



二階全土連会長による主催者挨拶



鈴木農林水産大臣による祝辞

### 要請書

現在、国際社会は、地球規模の異常気象、ロシアのウクライナ侵略、世界的な物価高騰など、様々な問題に直面している。また、我が国の農業・農村も、農業者の高齢化や減少により、営農の継続やそれを支える農地及び農業用水の保全管理が困難になるなど、様々な問題に直面している。

これらの国内外の様々な問題に対応していくため、令和6年に食料・農業・農村基本法が改正され、これを受けて、令和7年に土地改良関係者の意見が反映された土地改良法の改正が行われた。そして、新たな食料・農業・農村基本計画やこれを踏まえた新たな土地改良長期計画が閣議決定され、農業の構造転換を5年間で集中的に実施することとなった。

また、令和5年の改正国土強靱化基本法に基づき、第1次国土強靱化実施中期計画が閣議決定され、国土強靱化をより一層推し進めることとなった。

土地改良に関しては、これまでその時々状況に応じて制度見直し等を行いつつ、農地の大区画化や汎用化・畑地化等の整備とその集積・集約化、スマート農業の展開に向けた基盤整備、農業水利施設等の維持・更新、洪水被害防止対策やため池の耐震化等の農村地域の防災・減災対策などを進めてきた。今般の土地改良法の改正は、人口減少が進む農村において、競争力のある農業を支える生産基盤を守るために欠かせないものであり、水土里ネットの役割は、食料安全保障の強化や国土強靱化、中山間地域の活性化に向け、より一層重要になってくる。

このような状況の中、水土里ネットには、食料の安全保障の確保や農業・農村の多面的機能を発揮させるため、先人達のためぬ努力により維持・活用されてきた農地・農業用水等の地域資源を健全な状態で次世代に継承していく責務がある。また、地震や豪雨など頻発する災害によって、国民の生命と財産が脅かされている中、農村地域の防災・減災対策等の国土強靱化を継続的に推進していくことが求められている。さらには、昨今の湯水・高温や米価高騰により、農業に対する国民の関心が一層高まっている。これらを踏まえ、水土里ネットは、改正土地改良法の趣旨を十分理解し、技術・経験など持てる能力を最大限に発揮すべく、男女共同参画を推進しつつ、引き続きその体制強化を図り、農業・農村を支える役割の中心的存在となることを改めて決意し、取り組んでいく。

土地改良関係予算については、「闘う土地改良」の下、組織を挙げて様々な活動を行った結果、令和6年度補正予算、令和7年度当初予算を合わせて、昨年度を上る、6,500億円を確保することができた。水土里ネットは、この予算を活用し、農業・農村の発展に向け、積極的な貢献を果たしていく覚悟である。

全国の水土里ネットは、培ってきた経験と技術を活用し、「闘う土地改良」のスローガンの下、一致団結して、次の事項の実現を図ることを国に要請する。

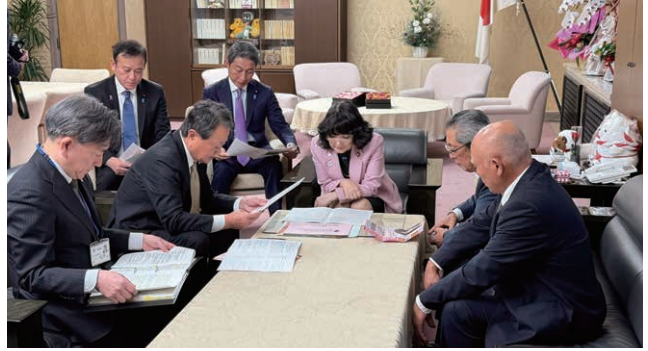
### 記

- 食料・農業・農村基本計画や土地改良長期計画に基づき初動5年間で農業の構造転換を集中的に実施するとともに、国土強靱化実施中期計画に基づいた取組を一層推し進めるため、農業・農村を支え、守り、我が国の食料安全保障の確保に欠かせない土地改良事業をスピード感を持って推進できるよう、当初及び補正予算とあらゆる機会において、別枠を含めた必要な予算をしっかりと確保すること。その際、地方公共団体の負担軽減のための一層の支援策を講じること。
- 土地改良法の改正を受けて、制度の趣旨及び内容の十分な浸透を図ること。また、水土里ビジョンの作成を始めとする農地・農業用水等の地域資源を次世代につなごうとする土地改良区や土地改良事業団体連合会、市町村等の取組への支援や地方財政措置の充実を図ること。
- 国内の農業生産の増大と食料自給力の確保のため、地域計画に基づく担い手への農地の集積・集約化、高収益作物の生産拡大、麦・大豆等の本作化、スマート農業の導入やほ場周りの管理の省力化を促し生産性向上に資する大区画化、中山間地域におけるきめ細かな整備等の農地整備と情報通信環境の整備を推進すること。
- 大規模災害からの復旧・復興や再度災害防止の取組を早急に進めるとともに、農地復旧についての農家負担の軽減に配慮すること。併せて、農村地域の国土強靱化のため、基幹から末端に至るまでの農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を推進すること。
- 自然的、社会的、経済的な情勢変化を踏まえ、高い公共性・公益性を有し、食料の安全保障の確保に貢献している土地改良施設の維持管理に対する支援を充実させること。
- 農村地域を支えている多面的機能支払や中山間地域等直接支払について、活動組織の体制強化や支援範囲の拡大等を図るため、更なる制度の拡充及び必要な予算の確保を行うこと。
- ICT、AI等を活用して、土地改良施設の管理の省力化・高度化等を図る取組を推進するとともに、中小規模の土地改良区を対象とした合併など、食料安全保障を支える土地改良区の運営基盤強化に対する支援を推進すること。
- 上記事項の推進に当たり、発注体制や施工業者の受注環境の整備等の事業の執行体制の充実を図るとともに、水土里ネットが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮すること。

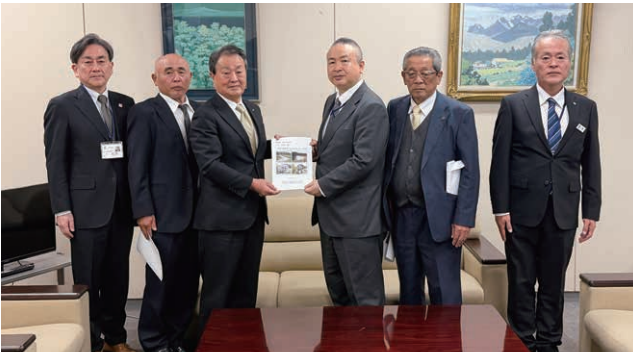


## 農業農村整備事業の予算に関する要望

福岡県土地改良事業団体連合会と福岡県、福岡県農業農村整備事業推進対策委員会は、令和7年11月25日～27日に、農業農村整備事業に係る令和7年度補正予算、令和8年度予算に関する要請活動を行いました。農業農村整備事業予算確保につきましては、片山財務大臣、出口自治財政局長、橋本官房審議官、山下農林水産副大臣、松本農村振興局長、青山農村振興局次長、石川整備部長より予算確保に努めるとの回答を頂きました。

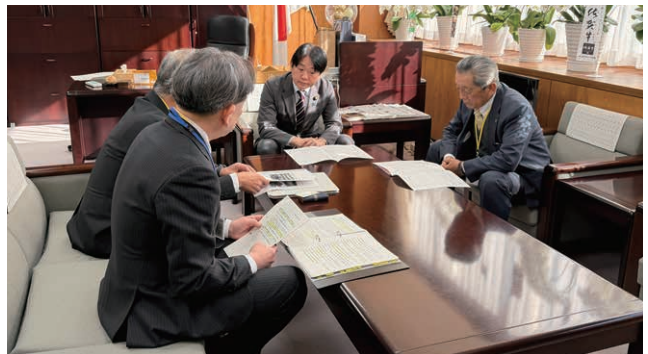


片山財務大臣へ要望書の手交及び要請面談



出口自治財政局長へ要望書の手交

自治財政局 橋本官房審議官へ要請面談



山下農林水産副大臣へ要望書の手交及び要請面談



松本農村振興局長へ要望書の手交

青山農村振興局次長へ要請面談



石川整備部長へ要望書の手交



鬼木誠衆議院議員へ要望書の手交



宮内秀樹衆議院議員へ要望書の手交



井上貴博衆議院議員へ要望書の手交

## 農業農村整備事業の予算に関する要望書

農業農村整備事業につきましては、日頃より多大なるご指導、ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

また、国の農業農村整備事業予算は令和6年度補正予算と令和7年度当初予算を合わせて、6,500億円となっており必要な予算が確保されておりますことに対し心から感謝申し上げます。

世界情勢の悪化や円安に伴い、燃料や農業生産資材などの価格が高騰するなど、食料の生産や供給をめぐる状況は刻々と変化しており、食料安全保障という観点から、国民の不安も高まっています。

あわせて、頻発化・激甚化する豪雨や台風等の自然災害は、農作物だけでなく農地やため池を含む農業水利施設に甚大な被害を及ぼしています。また、農業者の減少や、高齢化に伴う地域活力の減退に加え、農業水利施設の老朽化による機能低下により、健全な農業・農村の保全への影響が懸念されています。

これらの国内外の様々な問題に対応していくため、国は、令和6年に食料・農業・農村基本法を改正し、これを受けて、令和7年に土地改良法が改正されました。

また、新たな食料・農業・農村基本計画や、これを踏まえた新たな土地改良長期計画が閣議決定され、農業の構造転換を5年間で集中的に実施することとなりました。さらに、令和5年に改正された国土強靱化基本法に基づき、第1次国土強靱化実施中期計画が閣議決定され、国土強靱化をより一層推し進めることとされています。

こうした中、食料安全保障の観点から福岡県においても引き続き農業農村整備事業の推進が重要であるとともに、農業水利施設の保全管理を通じ、農業用水の確保はもとより、地域の防災・減災対策にも寄与する公益性が高い土地改良区の役割が益々重要となっています。

つきましては、本県の農業・農村の現状をご賢察いただき、農業農村整備事業が安定的かつ効率的に展開できますよう、次の事項をご要望申し上げます。

### 記

- 一、 農業農村整備事業に係る令和8年度概算要求額の十分な確保及び「農業構造転換集中対策」を着実に実施するための別枠予算を含め、令和7年度補正予算の十分な予算の確保
- 一、 頻発する自然災害からの復旧・復興に係る財源の確保並びに「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づく施策の推進に必要な予算の確保
- 一、 農業水利施設の適切な保全管理に関する支援の強化並びに国営造成農業水利施設が、受益面積に関係せずに更新できる支援策の検討
- 一、 農業水利施設の保全を担うなど、高い公共性・公益性を有する土地改良区の運営基盤強化に対する支援の充実
- 一、 多面的機能支払交付金の必要額の確保及び円滑な活動への支援
- 一、 発電事業を行っている土地改良区等の施設更新に必要な財政支援及びFIT制度の適用外施設や調達期間終了後の買取価格に対する支援策の検討
- 一、 農業農村整備事業における地方財政措置及び対象期間の延長
  - (1) 農業構造転換集中対策に係る地方財政措置
  - (2) 第1次国土強靱化実施中期計画にあわせた、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債の措置
  - (3) 「防災重点農業用ため池緊急整備事業」により整備する防災重点農業用ため池に係る地方財政措置の継続
  - (4) 緊急自然災害防止対策事業債の継続

福岡県土地改良事業団体連合会  
 会長 田頭 喜久己(筑前町長)  
 副会長 田辺 一城(古賀市長)  
 副会長 西田 正治(筑後市長)

福岡県農業農村整備事業推進対策委員会  
 委員長 松岡 吉寛(両筑土地改良区理事長)  
 副委員長 月形 祐二(糸島市長)  
 副委員長 西元 健(豊前市長)



## 九州農業農村整備事業推進協議会・ 土地改良事業団体連合会九州協議会 合同政策提案

九州農業農村整備事業推進協議会と土地改良事業団体連合会九州協議会は、令和7年11月6日に財務省、農林水産省、関係国会議員に対して合同要請活動を行いました。



山下農林水産副大臣へ要望書の手交及び要請面談



松本農村振興局長へ要望書の手交



石川整備部長へ要望書の手交



三反園財務大臣政務官へ要望書の手交及び要請面談



鈴木自民党幹事長へ要望書の手交及び要請面談

# 農業農村整備事業に関する要望書

## 九州・沖縄地域における農業農村整備事業の強力な推進に向けて

九州・沖縄地域の農業農村整備事業の推進につきましては、日頃から格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。九州・沖縄地域の農業・農村は、温暖な気象条件等の地域特性を生かした多彩な農産物を生産し、国民に安全・安心な食料を安定的に供給するなど、我が国の食料供給基地として重要な役割を担っております。

しかしながら、農業従事者の高齢化や減少、農業水利施設の老朽化、原材料価格の高騰等により、営農の継続やそれを支える農地及び農業水利施設の保全管理が困難になるなど、様々な課題に直面しております。

また、今年も全国各地で猛威を振るう豪雨などの気象災害は、農業生産基盤をはじめ、国民の生命や財産にも影響を及ぼしており、これらに加えた大規模地震発生リスクの高まりなども併せ、防災・減災対策等の国土強靱化も喫緊の課題となっております。

国では、改正「食料・農業・農村基本法」に基づく「食料・農業・農村基本計画」において、初動5年間に農業構造転換集中対策期間と位置づけ、農地の大区画化やスマート農業に対応した基盤整備など講ずべき施策を示し、予算的には、従来とは別枠で必要な予算を確保することが明示されました。また、防災・減災対策については「第1次国土強靱化実施中期計画」を踏まえ、農業・農村の強靱化に向けた取り組みを切れ目なく推進することとされております。

さらに、「土地改良法」の改正もなされ、農業水利施設等の保全管理により食料の安全保障に貢献するなど、高い公共性・公益性を有する土地改良区の運営基盤強化を図るため、水土里ビジョン策定や国等の発意による農業水利施設の更新などの制度を創設、また、農業農村整備事業の指針となる新たな「土地改良長期計画」を1年前倒しで策定し、政策課題に対応するための重点施策も示されております。

このようなことから、両協議会は、水土里ネットがこれまで培ってきた経験、技術や水土里情報システムなど持てる力を最大限に活用し、多くの課題を解決しながら、九州・沖縄が一丸となって、農業農村整備事業を強力に推進することとしております。

つきましては、九州・沖縄地域の農業・農村の現状をご賢察いただき、農業農村整備事業の更なる推進のため、特段のご配慮を賜りますよう、下記事項を強く要望します。

### 記

- 1 令和8年度農業農村整備事業概算要求額の満額確保、並びに九州・沖縄地域への重点配分
- 2 「農業構造転換集中対策」を着実に実施するための別枠予算を含め、事業効果の早期発現に向けた令和7年度補正予算における十分な予算の確保
- 3 自然災害からの復旧・復興に対する支援、並びに「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づく施策の推進に必要な予算の確保
- 4 食料の安定供給はもとより地域の防災・減災等にも寄与している農地・農業水利施設等の保全を担う土地改良区の運営基盤強化への支援
- 5 多面的機能支払交付金の必要額の予算措置、並びに円滑な活動への支援

### 九州農業農村整備事業推進協議会

会長	甲斐宗之	(宮崎県推進委員会委員長・高千穂町長)
副会長	永野和行	(鹿児島県推進協議会会長・肝付町長)
委員	松岡吉寛	(福岡県推進対策委員会委員長・両筑土地改良区理事長)
委員	田島健一	(佐賀県推進協議会会長・白石町長)
委員	松本政博	(長崎県推進協議会会長・南島原市長)
委員	坂田孝志	(熊本県推進協議会会長・八代平野北部土地改良区理事長)
委員	土居昌弘	(大分県推進協議会会長・竹田市長)

### 土地改良事業団体連合会九州協議会

会長	宮原義久	(宮崎県土地改良事業団体連合会 会長)
副会長	本坊輝雄	(鹿児島県土地改良事業団体連合会 会長)
	田頭喜久己	(福岡県土地改良事業団体連合会 会長)
	田島健一	(佐賀県土地改良事業団体連合会 会長)
	古川隆三郎	(長崎県土地改良事業団体連合会 会長)
	竹崎一成	(熊本県土地改良事業団体連合会 会長)
	義経賢二	(大分県土地改良事業団体連合会 会長)
	古謝景春	(沖縄県土地改良事業団体連合会 会長)



## 第47回 全国土地改良大会 佐賀大会

日程:令和7年10月15日(水)

場所:佐賀県 SAGAアリーナ

第47回全国土地改良大会は、“水を利して土を活かす さがで語ろう郷里の未来”のテーマのもと佐賀県にて開催されました。

式典では、水土里ネット佐賀の田島会長の開会あいさつを始め、全土連の二階会長による主催者あいさつが行われ、地元開催県の山口祥義県知事、坂井英隆佐賀市長から歓迎のことばをいただき、笹川博義農林水産副大臣、宮原真一佐賀県議会議長、都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問の進藤金日子参議院議員からそれぞれ来賓の祝辞が述べられました。

土地改良事業功績者表彰では、宮ノ陣土地改良区理事長の八尋義伸氏が全国土地改良事業団体連合会長表彰を受賞されました。

来年の第48回全国土地改良大会は『きれいな水』『豊かな土地』『美しいふる里』水土里が育てるまほろばの奈良”をテーマに令和8年11月17日に奈良県で開催されるため、奈良県の紹介と大会旗の引き継ぎが行われ、「また奈良で会おう」との合言葉で盛況のうちに幕を閉じました。



全国土地改良事業団体連合会長表彰  
宮ノ陣土地改良区理事長  
八尋 義伸 氏



会場の様子



表彰の様子

### 大会宣言

約3,000年前、この九州北部の地に最初に伝わったとされる稲作は、約600年後の弥生時代には東北地方まで広がりました。

先人はいくつもの時代を経て、「国の基である農業」を営むに 必要な農業用水を確保するために苦労に苦労を重ねました。水路やため池を造成し、広範囲に水路を張り巡らせることで川から遠く離れた平野や盆地にまで稲作を広げました。さらに沼や海岸では、千拓を行うなどして農地の拡大や用水の確保に心血を注いできました。

まさに、「水を利して土を活かす」。その思想を継承している土地改良事業は、国力の増進に大きく寄与してきました。そこに土地改良区が事業を興し、農地や農業水利施設の整備を行い、更には整備された施設の維持管理を担いながら「国の基である農業」を発展させてきました。

しかしながら、我が国の食料・農業・農村を取り巻く環境は、国際情勢の不安定化や気候変動による異常気象の頻発化、人口減少や高齢化など、大きく変化しています。戦後の食料増産や高度経済成長の時代に急速に整備された農業水利施設は、耐用年数を超過するなど、老朽化対策が喫緊の課題となっています。

農地や農業水利施設、人材など農業の生産基盤は、いったん毀損されてしまうと、一朝一夕で回復できるものではありません。「食料の安全保障」のためには、「農地・農業水利施設の整備・保全」とその農地を活かす「人材の確保」が極めて重要です。

このためには、先人より受け継いだ大切な地域の財産を適切に保全し、営農の将来像を関係者で共有し、それに適う土地改良事業を推進する体制を作り上げ、未来に向けた「食料・農業・農村」を築くことが必要であります。

その上で、土地改良事業に取り組み、農業水利施設などの維持管理の効率化、省力化のための整備、施設の集約・再編を行い、農地の大区画化などの基盤整備を進め、担い手に農地を集積・集約するなど、生産性の向上を通じて、農業の持続的発展を図ることが我々の使命です。

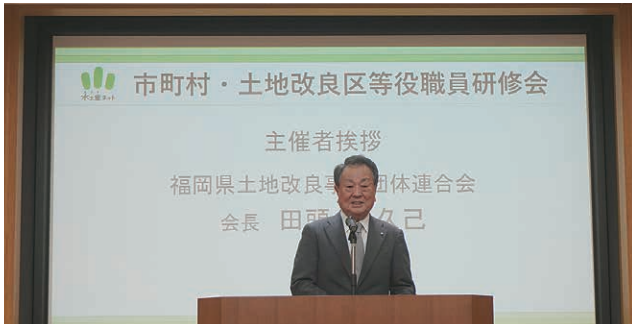
いまこそ私たち水土里ネットが力を合わせ、互いに支えあい、国民共有の貴重な財産である「水・土・里」を次の世代に引き継ぐことを、ここ佐賀の地より高らかに宣言します。



# 令和7年度 市町村・土地改良区等役職員研修会

日時:令和7年11月11日(火) 午前10時30分～  
場所:水土里ネット福岡 5階大会議室

本会は、令和7年度の標記研修会を開催しました。都道府県水土里ネット会長会議顧問の進藤金日子参議院議員からのWEBによる情勢報告、九州農政局の田中土地改良指導官より「土地改良法の改正等について」の講演などを行いました。



田頭会長 主催者挨拶



福岡県農林水産部 山口次長 来賓挨拶



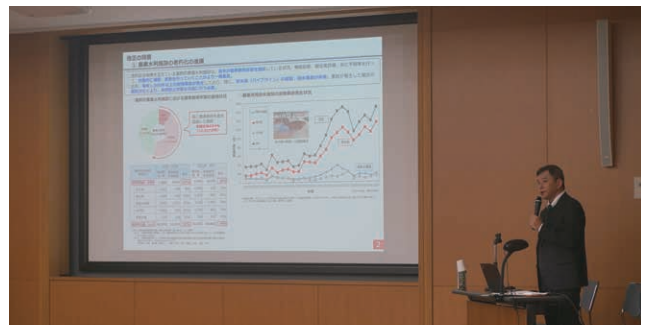
福岡県 村本基盤整備係長



福岡県 宮崎事務主査



都道府県水土里ネット会長会議顧問 進藤金日子参議院議員



九州農政局 田中土地改良指導官



水土里ネット福岡 上田情報管理課長補佐



水土里ネット福岡 伊藤農村整備1課長補佐  
西本技師



## 令和7年度 第2回理事会

日時:令和7年10月31日(金) 午後1時30分～  
場所:水土里ネット福岡 4階役員会議室

本会は、福岡県農林水産部農村森林整備課の松本課長、農山漁村振興課の外園課長、農村森林整備課の吉富参事補佐兼管理係長同席のもと、第2回理事会を開催しました。提出された議案は慎重に審議され、いずれも原案どおり可決承認されました。



- 【議事】 第1号議案 福岡県土地改良事業団体連合会育児・介護休業等に関する規程の新設について  
 第2号議案 福岡県土地改良事業団体連合会育児・介護休業等に関する内規の廃止について  
 第3号議案 福岡県土地改良事業団体連合会会計規程の一部改正について



## 令和7年度 第2回監事会及び定期監査

日時:令和7年11月19日(水) 午後2時00分～  
場所:水土里ネット福岡 4階役員会議室

本会は、令和7年度の円滑な業務運営を図るため第2回監事会及び定期監査を行いました。監事会では、下記のとおり提出した内容について審議を行い原案どおり承認されました。引き続き行った定期監査では、関係帳簿並びに金銭出納処理は適正に処理されていることが確認されました。



- 【議事】 第1号議案 令和7年度上半期監査実施内容について  
 第2号議案 令和7年度収支補正予算について



## 令和7年度 農業農村工学会九州沖縄支部大会

日時:令和7年10月30日(木) 午前9時00分～  
場所:熊本県熊本市 ホテル熊本テルサ

農業農村工学会九州沖縄支部大会 第106回講演会に先立ち行われた「令和7年度 農業農村工学会九州沖縄支部 支部賞」の表彰式において、昨年度に当会が発表した「地域計画策定における水土里情報システムの活用」が優秀賞を受賞しました。

- 【優秀賞】 総務部 情報管理課 上田 圭 「地域計画策定における水土里情報システムの活用」



授賞式の様子



総務部 情報管理課 上田 圭



## 令和7年度 九州・沖縄ブロック水土里ネット女性理事意見交換会

日時:令和7年10月6日(月) 午後1時30分～  
場所:水土里ネット長崎 6階会議室

土地改良区の女性理事をはじめ、関係者の皆様が一堂に会し、それぞれの働く現場や立場を共有し、情報交換を行うことで、相互の連携を深め、今後の組織体制の強化や運営の充実を図るため、昨年度に引き続き標記意見交換会が長崎県にて開催され、和やかな雰囲気の中、活発な意見交換が行われました。



## 男女共同参画推進大会 2025 in くまもと

日時:令和7年11月4日(火)～11月5日(水)  
場所:熊本県熊本市 ホテルメルパルク熊本

農業農村整備に携わる全国の女性が一堂に集まり、男女共同参画推進の意義を深く理解するとともに、女性が活躍できる環境づくりを支援し、ひとりひとりが活躍できる持続可能な農業農村の実現を目的として、「男女共同参画推進大会inくまもと」が11月4日(火)、5日(水)熊本市の「メルパルク熊本」で開催され、全国から関係者260名が参加しました。

基調講演では、福岡県みやま市農業委員会会長で山川地区土地改良区理事である徳永順子氏より「やる気スイッチは、押しつ押しされつ～共に考え、共に動いた分、地域は変わっていく～」と題して、自らが実践する遊休農地を解消する取り組みや活動を進める上でのポイントを講演されました。

翌5日には、熊本地震で甚大な被害を受けた秋津飯野地区の営農を優先して復旧した創造的復興事例、熊本城の復旧進捗などを視察しました。大会を通して、農業農村整備に携わる全国の女性の皆さんと交流することができ、有意義な大会となりました。



大会式典



現地研修



集合写真



## 令和7年度 ふくおか水土里ネット女性の会研修会

日時:令和7年11月27日(木) 午後2時00分～

場所:水土里ネット福岡 5階大会議室

本女性の会は、男女共同参画推進の一環として、未来を担う農村女性の活躍を応援するため、女性の活躍の障壁となる固定的な性別役割分担意識解消を目的とした福岡県主催「令和7年度福岡県農村女性活躍応援研修会」に参加しました。

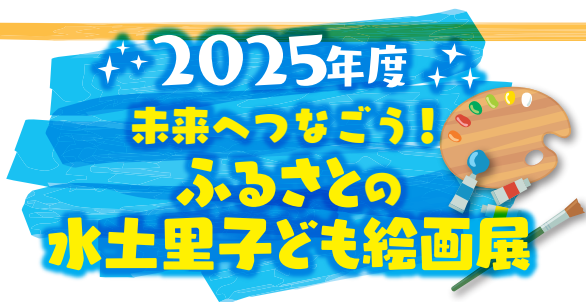
県内の農業関係者の皆様が一堂に会し、ネットワークを広げるとともに、知識やスキル向上に向けた情報交換を行う場となりました。



会場の様子



【講演】山川地区土地改良区 徳永理事



「未来へつなごう!ふくさとの水土里子ども絵画展」に福岡県内から多数のご応募をいただきありがとうございます。全国からの応募総数2,625点から選ばれた福岡県内の作品をご紹介します。

### 【水土里ネット福岡 会長賞】



「畑の手入れをするじいじ」  
春日市 6年生

受賞作品は12月に東京都美術館に展示されました。どの作品も児童の皆様の思いが伝わる素晴らしい作品でした。

### 【入 選】



「アカハライモリがいる田んぼ」  
筑紫野市 5年生



東京都美術館の展示の様子



# 福岡県ため池管理保全支援センター～取組状況～



福岡県ため池管理保全支援センターは、民間の農業用ため池管理者に対し、日常管理における助言・現場技術指導、現地パトロール(管理状況調査)、普及啓発などを行い、ため池管理の質を高め、適切管理の促進と整備の加速化を図ることを目的とし、令和2年4月に開設されました。

## 福岡県ため池管理保全支援センターのご案内

福岡県ため池管理保全支援センターは、ため池管理者様の疑問等にお答えする相談窓口を設置し、専門技術者による助言や現場技術指導を行っております。

また当センターでは、ホームページを公開し、これまで行われた「ため池設計工事研修会(行政向け)」の動画視聴や、「県内ため池マップ」「ため池マニュアル」「ため池見回りチェックシート(簡易版)」等の入手が可能です。また、「各種ため池に関する書類の様式」も提示しておりますので、ぜひご活用ください。



令和2(2020)年  
**4月開設**

### 福岡県 ため池管理保全支援センター

～ため池を管理する皆さんの疑問や相談にお応えします～

助言・現場技術指導    現地パトロール    普及啓発

#### ため池管理者の方の相談窓口

毎週 **月・水** 曜日  
 <祝日、休日、年末年始は除く>  
 (午前) 9:00 ~ 12:00 (午後) 1:00 ~ 4:00  
 ☎ (092) 642-1590

- ◆ ご相談にお越しの際には、事前に電話で予約をお願いします。
- ◆ 電話でのご相談の際には、
  - ① ため池の所在地
  - ② ため池の名称
  - ③ ため池コード    をお知らせください。  
(ため池コードは市町村にお問い合わせください)
- ◆ ため池管理者以外の方は市町村担当窓口へお問い合わせください。

福岡県ため池管理保全支援センター  
(福岡県土地改良事業団体連合会)

### ため池点検マニュアル 2020

**見回り 点検**  
いち早く異状を察知し『災害未然防止』

**定期 点検**  
被害を最小限に抑え、ため池の状態を監視し『早期発見』

**緊急 点検**  
大雨時は地震時に点検し『安全確保』

ため池点検マニュアル

「ため池研修動画」YouTubeにて配信中!!



簡易版見回りチェックシート

### 簡易版見回りチェックシート

本格的な梅雨を迎える前に、ため池の点検をおきましょう

ため池名	点検日	令和	年	月	日	天候	晴	曇	雨
1. 堤防に亀裂や崩壊、陥没(陥没)が確認されている箇所があるか?	チェック	OK	NG	NG	NG	NG	NG	NG	NG
2. 堤防の形状や高さ、土質が適切か?	チェック	OK	NG	NG	NG	NG	NG	NG	NG
3. 堤防の基礎が適切か?	チェック	OK	NG	NG	NG	NG	NG	NG	NG
4. 堤防の排水設備が適切か?	チェック	OK	NG	NG	NG	NG	NG	NG	NG
5. 堤防の防犯設備が適切か?	チェック	OK	NG	NG	NG	NG	NG	NG	NG
6. 堤防の防犯設備が適切か?	チェック	OK	NG	NG	NG	NG	NG	NG	NG
7. 堤防の防犯設備が適切か?	チェック	OK	NG	NG	NG	NG	NG	NG	NG
8. 堤防の防犯設備が適切か?	チェック	OK	NG	NG	NG	NG	NG	NG	NG
9. 堤防の防犯設備が適切か?	チェック	OK	NG	NG	NG	NG	NG	NG	NG
10. 堤防の防犯設備が適切か?	チェック	OK	NG	NG	NG	NG	NG	NG	NG

災害を防止するために

- 異状が確認されたら、市町村へ連絡するなどの対応をお願いします。
- かんがい用水の確保に留意しつつ、事前に貯留水の放流に努めましょう。
- 緊急時の連絡体制や下流住民の等の注意喚起など、防災態勢の強化に努めましょう。



## 土地改良農業用施設賠償責任保険のご案内

～いざ、という時のお守りとして保険に加入できます～

### ◆この保険の主旨

この保険は、農業用排水路、道路、溜池、頭首工の所有者である市町村、土地改良区等が、所有、使用または管理する施設・設備に起因して生じた偶然な事故、または、業務の遂行によって生じた偶然な事故により、第三者に身体障害や財物損壊を与えた場合に、法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を保険金としてお支払いします。

- 保険期間／1年間
- 契約者／福岡県土地改良事業団体連合会
- 加入対象者(被保険者)／福岡県土地改良事業団体連合会の会員の皆様

※加入申込書にご記名・ご捺印のうえ、用排水路、道路、溜池、頭首工の明細書及び位置図(保険加入対象部分を朱書)を添えてお申し込みください。  
また保険料につきましては、お申し込み時にお支払いください。

### ◆保険料及び保険金額のご説明

(令和8年1月現在)

保険期間1年				
保険の目的	用排水路	道 路	溜 池	頭 首 工
プランA 年間保険料	1kmあたり <b>1,500円</b>	1kmあたり <b>1,000円</b>	周囲1kmあたり <b>3,200円</b>	1箇所あたり <b>2,000円</b>
プランB 年間保険料	1kmあたり <b>1,700円</b>	1kmあたり <b>1,400円</b>	周囲1kmあたり <b>3,400円</b>	1箇所あたり <b>2,200円</b>

補償内容	保険金額(お支払い限度額)	免責金額(自己負担額)
身体賠償(人身事故の場合)	プランA・B共通 1名……………1億円 1事故……………3億円	無し
財物賠償(物損事故の場合)	プランA：1事故…1,000万円 プランB：1事故…5,000万円	無し

※保険の目的ごとに算出した保険料の10円未満は四捨五入します。

※会員様ごとの最低保険料(保険の目的ごとに算出した保険料の合計額)は10,000円となります。

※過去5年以内に保険請求された会員は別途保険料を提示いたします。

**お問い合わせ** 総務部 総務課(本部) TEL 092-642-1881



## 土地改良施設管理活動中の傷害保険のご案内

### ◆補償される事故

土地改良区等の施設管理活動作業に従事する人が、職務に従事している間(職務遂行場所への通勤途上を含みます。)に偶然な事故によりケガをされた場合、保険金の請求ができます。

保険料(令和8年1月現在の一例)

[被保険者明細を省略・20名未満の場合]

プラン	死亡・後遺障害	入院日額	通院日額	保険期間	1人あたりの保険料
A-6	300万円	3,000円	1,000円	6ヶ月	5,150円
A-12	300万円	3,000円	1,000円	12ヶ月	10,300円
B-6	500万円	4,000円	2,000円	6ヶ月	8,750円
B-12	500万円	4,000円	2,000円	12ヶ月	17,500円

**お問い合わせ** 総務部 総務課(本部) TEL 092-642-1881



## 非補助農業基盤整備資金のご案内

土地改良区等が国からの補助を受けずに、かんがい排水やほ場整備、客土などの事業に取組み、農業生産基盤の整備・保全の推進を図る場合、(株)日本政策金融公庫等が、農家負担の軽減を目的に、土地改良区等に対して低利で融資する資金です。

なお、国の補助対象でない県または市町村単独による補助事業についても融資の対象となります。

- 貸付限度額 複数年にわたる事業の場合、各年度とも土地改良区が当該年度に負担する額までとなっています。(ただし、融資は1件当たりの最低額は50万円となっています。)  
なお、農業集落排水事業では、一部施設ごとに限度額を設定しています。
- 貸付金利 (固定金利)非補助一般 融資期間にかかわらず2.20%(12月18日現在)
- 償還期限 最長25年間(据置期間10年以内を含む)になっており、事業内容に応じて設定できます。

ご相談・  
お問い合わせ

- 県農林事務所(農村整備第一課)
- 市町村役場
- 農業協同組合
- 福岡県信用農業協同組合連合会(融資営業部) TEL 092-711-3561
- (株)日本政策金融公庫福岡支店(融資第二課) TEL 092-451-1780
- 福岡県土地改良事業団体連合会(情報管理課) TEL 092-642-1893



## 土地改良事業に関する助言及び指導

本会では、土地改良区等に対して以下のような事案についての助言・指導を行っています。

1. 土地改良事業に関する苦情、紛争への対応
2. 土地改良事業計画の作成、工事実施に関する指導
3. 事業主体の組織運営上の指導
4. 土地改良施設の管理に関する指導
5. 農業水利に関する指導
6. 土地改良法令に関する指導
7. 換地処分その他農用地集団化に関する指導
8. その他

定期相談日

毎月1回(第3水曜日)開設しています。(祝日の場合はその翌日)  
緊急の場合は、開設日以外でも随時行っています。

窓 口

- 総務課(本部) TEL 092-642-1881
- 農村整備1課(本部) TEL 092-642-1890
- 農村整備2課(北部事務所) TEL 0930-22-3655
- 農村整備3課(南部事務所) TEL 0942-53-2294



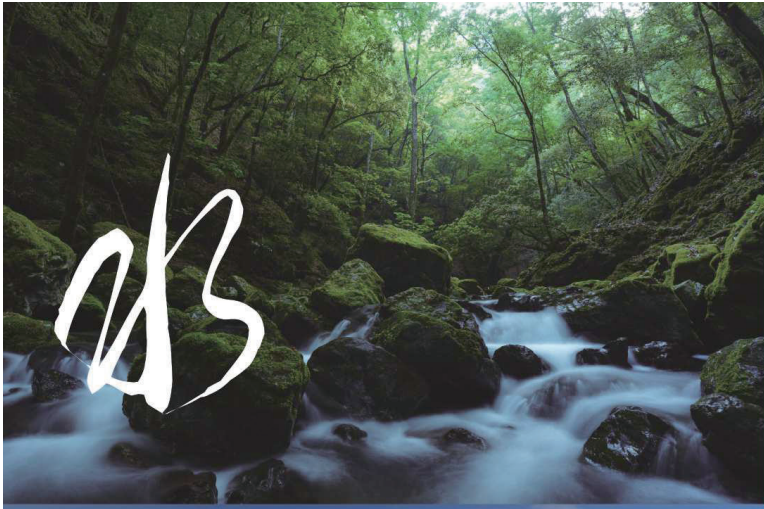
## 財務管理強化相談等のご案内

本会では、土地改良区等に対して以下のような事案についての相談窓口を設置しています。

1. 複式簿記会計の有効活用
2. 指導監査の導入
3. 非補助土地改良事業の推進活動
4. その他の会計経理の課題

ご相談・  
お問い合わせ

総務部 総務課 経理係(本部) TEL 092-642-1884



第48回

全国土地改良大会

NAARA  
大会

『きれいな水』『豊かな土地』『美しいふる里』水土里が育てるまほろばの奈良

2026年11月17日(火)

奈良県コンベンションセンター



主催：全国土地改良事業団体連合会 / 奈良県土地改良事業団体連合会  
後援：農林水産省 / 奈良県 / 奈良市 / 奈良県農業協同組合



福岡県土地改良事業団体連合会

新しい農業・農村の環境づくりを支援し、都市と農村の共生を目指します。

水土里ネット福岡  
ホームページへのアクセス  
携帯はこちらから



本 部 〒812-0044 福岡市博多区千代4丁目4番28号  
TEL 092-642-1881 FAX 092-642-1886  
<http://mnf21.com>

農村整備2課 〒824-0005 行橋市中央1丁目8番7号  
(北部事務所) TEL 0930-22-3655 FAX 0930-22-3282  
E-mail:hokubu@mnf21.com

農村整備3課 〒833-0041 筑後市大字和泉 640番1  
(南部事務所) TEL 0942-53-2294 FAX 0942-53-2742  
E-mail:nambu@mnf21.com

〈九州ロゴマーク〉

九州・山口各県と経済界で定めた「九州」のマークです

